草津川跡地（区間６）活用検討懇話会

日時：　平成２８年１月２５日（月）
午後２時から
場所：　草津市役所８階　大会議室

第２回 草津川跡地（区間６）活用検討懇話会次第

１．開会
２．前回懇話会のまとめ（資料１）
３．検討事項
（１）跡地利用に関する意見交換について（資料２）
（２）計画断面・平面イメージ図に関する意見交換（資料３）
テーマ　広場空間の利活用方法を踏まえた、道路計画について
４．閉会

【配布資料目録】
資料１：前回懇話会のまとめ
資料２：跡地利用に関する意見交換について
資料３：計画断面・平面イメージ図
資料４：第１回懇話会　会議録

■前回懇話会のまとめ

項目	意見・課題
(1)防災道路	・道路が家屋に近接するとプライバシーや騒音等の問題が生じるため、道路を家屋から極力離すべきである。 （栗東市委員：道路を草津市側に寄せてほしい 草津市委員：沿線住民への確認を行う） ・ＪＲ東海道新幹線の高架下を防災道路が通過する箇所について、緊急車両が通行できるような高さ・幅員を確保すべきである。
(2)堤体のあり方	・今後のさらなる高齢化に配慮し、極力堤体を切り下げて草津川跡地内の広場へアクセスが容易にできるよう、平地化すべきである。 ・堤体を切り下げすぎると、堤体に近接する家屋のプライバシーの問題がある。プライバシーの確保に配慮した検討が必要。 ・多額な建設残土等、費用面の問題に配慮した検討が必要。
(3)広場の活用	・広場は、草津市・栗東市のどちらかに集約すべきである。 （どちらかに集約することで、広場が道路で分断されることなく広いスペースが確保でき、将来的にも使い方の幅が広がる） ・広場の活用としては、家庭菜園等としての貸し出しも１つの方策ではないか。
(4)その他	・市道を利用した祭りを行っているため、新たに計画する防災道路に関しても、祭りを実施するために必要な機能（宅地へのアクセス道路等）の復旧について検討が必要。

■跡地利用に関する意見交換について

☆意見交換について

広場空間の利活用方法を踏まえた、道路計画について

下記の３案を次頁以降に示す。

＜第１案＞　　北側（栗東市側）に広場を確保する案

＜第２案＞　　南側（草津市側）に広場を確保する案

＜第３案＞　　両側（両市）に広場を確保する案

■計画断面イメージ図　【縮尺 S=1/400（A3）】

【造成高 1】堤体を切下げ、利用可能面積を極力広く確保した案

A-A’ 断面

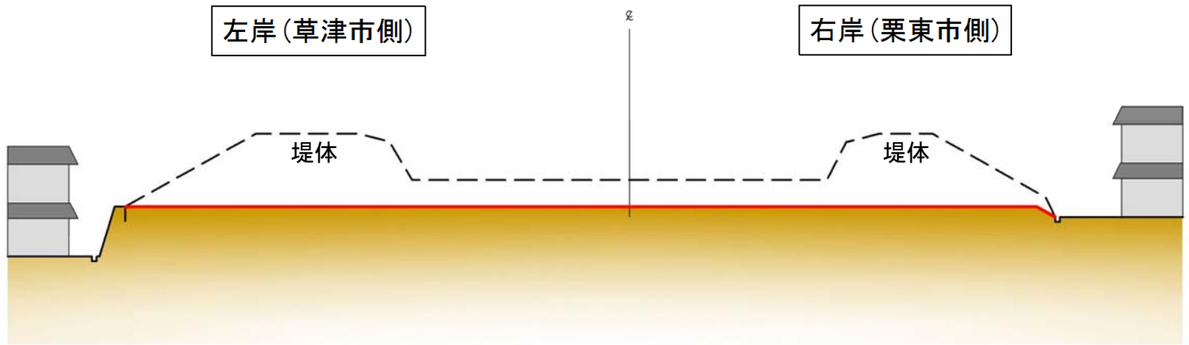

【造成高 2】堤体を切って発生した土砂を広場の盛土として活用した案

A-A’ 断面

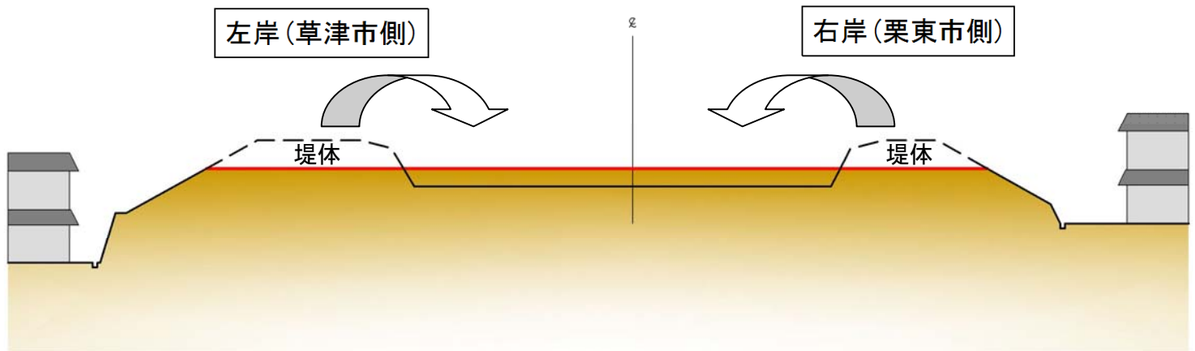

■計画平面イメージ図　【縮尺 S=1/2000（A3）】

＜第１案＞　：　北側（栗東市側）に広場を確保する案

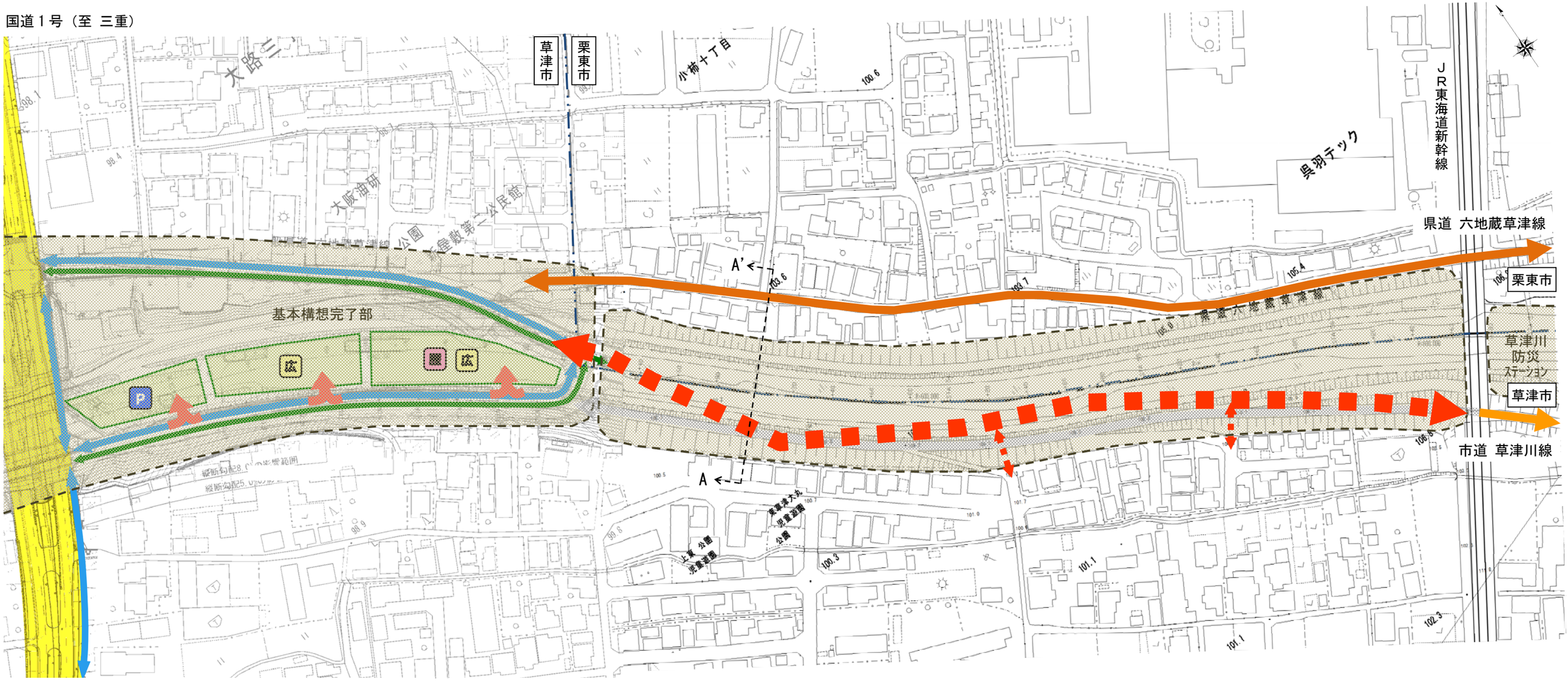

■計画平面イメージ図　【縮尺 S=1/2000（A3）】

＜第２案＞　：　南側（草津市側）に広場を確保する案

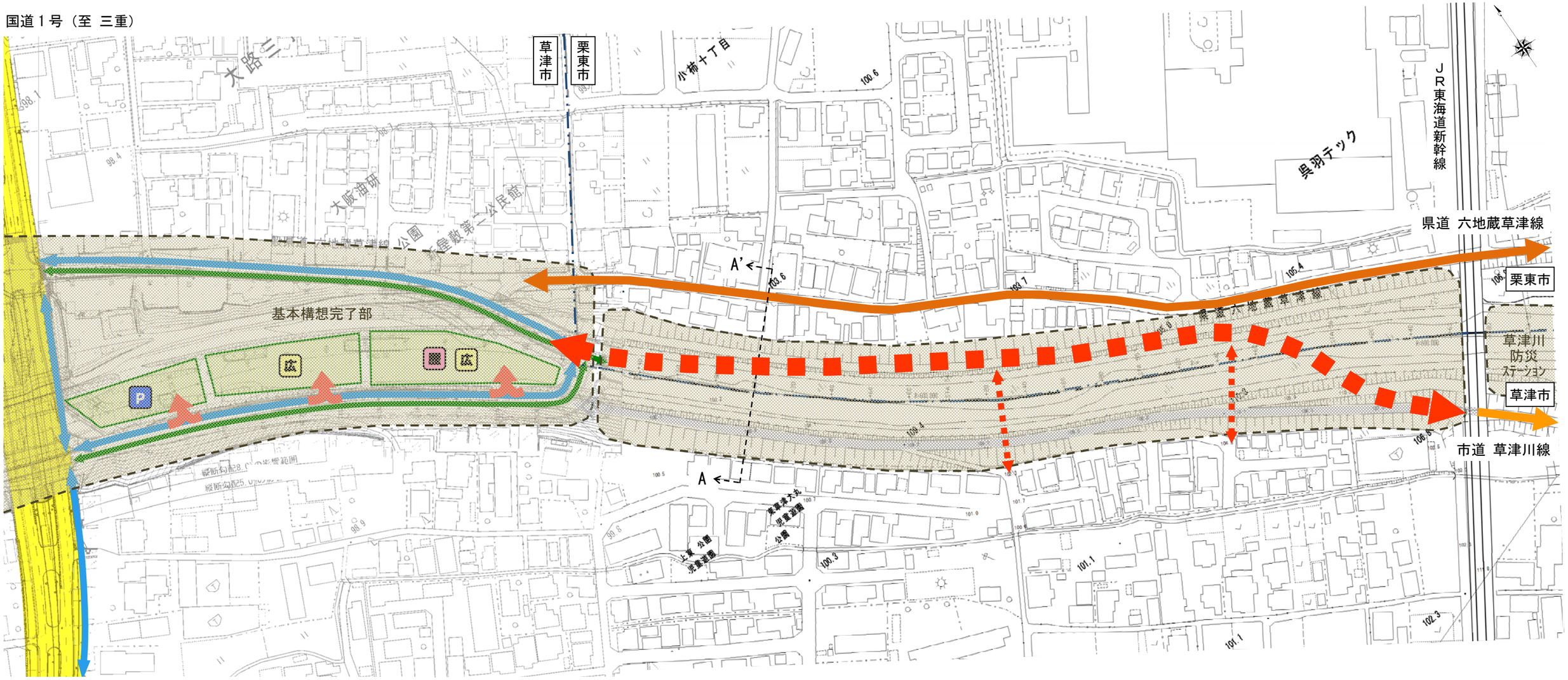

■計画平面イメージ図　【縮尺 S=1/2000（A3）】

＜第３案＞　：　両側（両市）に広場を確保する案

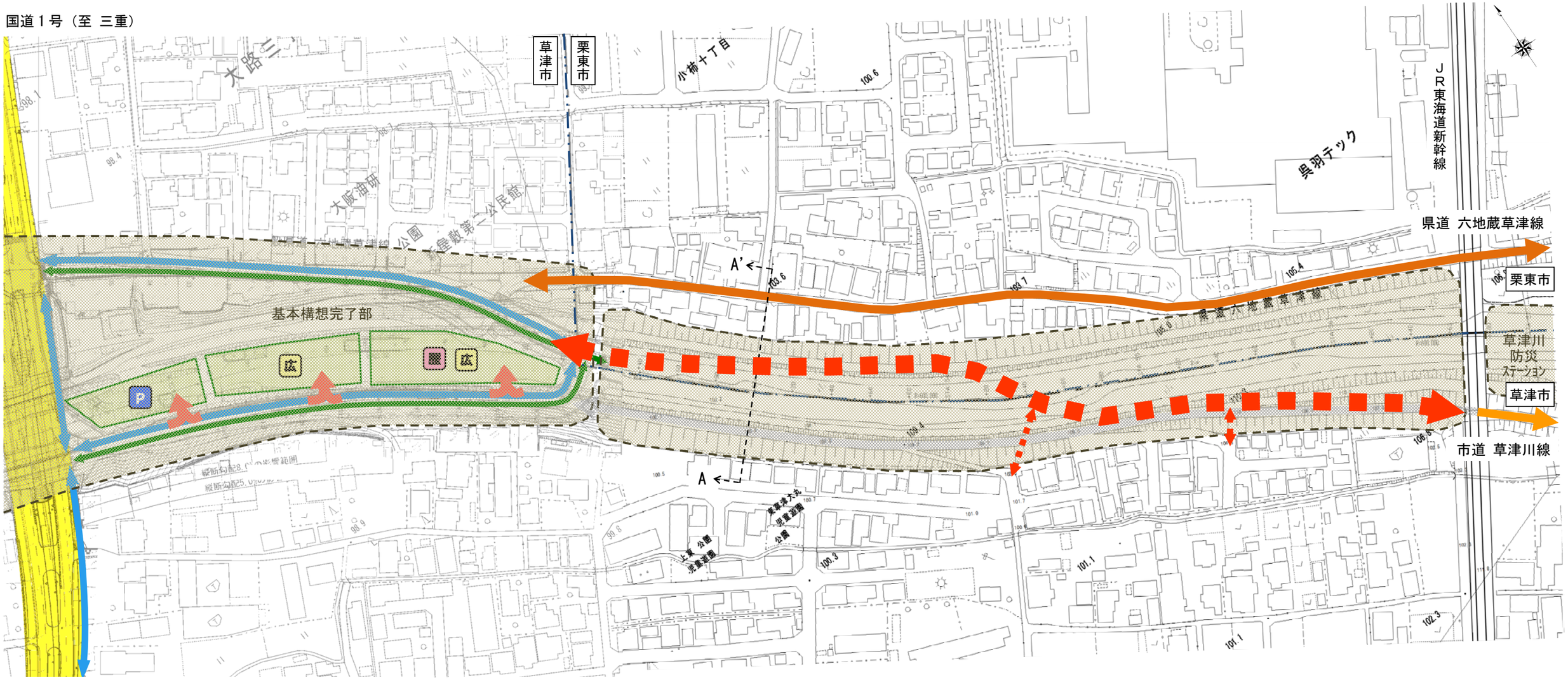

平成２７年度
第１回　草津川跡地（区間６）活用検討懇話会　会議録

■**日時**：平成 27 年 11 月 25 日（水）14 時 00 分～15 時 40 分

■**場所**：栗東市役所４階 協議会室

■**出席委員**：８名

■**欠席委員**：なし

■**事務局**：

栗東市　建設部長、
建設部 都市計画課長、建設部 都市計画課（公園緑地係・区画整理係）、
建設部 道路・河川課長、建設部 道路・河川課長補佐、
建設部 危機管理課長、建設部 危機管理課長補佐

草津市　都市計画部 理事、都市計画部 総括副部長、
都市計画部 草津川跡地整備課長
都市計画部 草津川跡地整備課（整備ＧＬ、管理計画ＧＬ）、
総合政策部 危機管理課長、建設部 道路課長

中央コンサルタンツ株式会社

■**オブザーバー**：

滋賀県土木交通部 都市計画課長補佐、滋賀県土木交通部 都市計画課副主幹

■**傍聴者**：５名

１．開会、栗東市建設部長挨拶

栗東市建設部長挨拶

草津市においては、平成２３年に跡地利用の基本構想をはじめとして、草津川跡地利用基本計画を策定し、現在、草津川跡地の整備を進めているところである。栗東市としても、草津川跡地（区間６）の利活用について、本懇話会で整備の方向性を検討したい。

本懇話会では、沿線住民代表の皆様と学識経験者に参画いただき、栗東、草津両市を結ぶ新たな土地活用について、防災道路の整備、広場空間の利活用、堤体のあり方等の内容について、皆様からのご意見を頂戴したい。

２．委員の紹介について

出席委員数　８名中８名

３．懇話会の概要説明について

事務局より、懇話会の概要について説明した。

４．会長・副会長の選出について

会　長：委員Ｇ　　副会長：委員Ｈ

会長、副会長から就任の挨拶

５．検討事項

検討事項（１）「これまでの草津川跡地整備の取り組み等について」、検討事項（２）「跡地利用に関する意見交換」について、事務局より説明

意見交換

【委員Ｂ】今後さらなる高齢化が進んでいくことを考えると、極力堤体を切り下げて草津川跡地内の広場へアクセスが容易にできるよう、平地化することが望ましい。

【委員Ａ】堤体を切り下げ過ぎると、堤体に近接する家屋のプライバシーの問題が懸念される。プライバシーが確保できるような計画とすべきである。

また、市道を利用した祭りを行っているため、新たに計画する道路に関しても、祭りを実施するために必要な機能（宅地へのアクセス道路等）を復旧すべきである。

【会　長】新たに計画する道路の歩道幅員は 4.5m との事であり、構造的には神輿が通行することが可能であれば、あとは管理上の問題があるかどうかの確認が必要である。

【事務局】関係機関と調整を実施する。

【Ｃ委員】ＪＲ東海道新幹線の高架下を防災道路が通過する箇所について、通りやすくすることはできないか。

【事務局】道路の高さ制限や幅員が満足でないことから、通行空間の確保は非常に困難である。ただし、緊急時の活用だけでも認めてもらえるよう、ＪＲに働きかけたい。

【副会長】家屋へのプライバシー確保に関しては、適度な高さを残すことや植栽による目隠しなど検討の余地はある。ＪＲ東海道新幹線の高架下空間に関しては、長期的に考えると通行空間の確保は必要と考えるが、本区間においては、現況の通行空間の範囲内での検討としてはどうか。

【会　長】プライバシーの確保については、どの様な対策が必要であるか、次回さらに詳細な意見を聞きたい。

【副会長】広場の利用を考えると、道路は栗東市側か草津市側のどちらかに寄せるのがオーソドックスな考え方ではないか。

【委員Ｄ】ＪＲ東海道新幹線の高架下空間に関しては、平常時は車を高架下空間の低い草津市側に通し、緊急時のみ緊急車両を高架下空間の高い栗東市側に通すことも１つの案と考える。広場としては、栗東市側か草津市側のどちらかに寄せるべきであり、家庭菜園等としての貸し出しも１つの方策であると考える。

【委員Ｅ】栗東市側の家屋に関しては、新たに計画する道路が近接すると、北側の県道と新設道路に挟まれる形になるため、騒音等の問題が生じると考える。極力現況と同様に草津市側に道路を通すべきである。

【会　長】極力堤体を切り下げるという意見があるが、多額な建設残土等の問題もあるため、今後検討が必要である。その他、事務局から補足等はないか。

【事務局】草津市側の上流部から国道１号に向けての現道があるため、この現道機能の復旧と上流部にある防災ステーションへの接続を考慮した機能拡充を踏まえ、防災道路としての機能を備えた道路を整備する観点から意見を頂きたい。

【副会長】ＪＲ東海道新幹線の高架下空間について、草津市側から防災ステーションに行く際は、緊急時のみ栗東市側の道路へアクセスができるようにできないか、検討すべきと考える。

【委員Ｄ】道路が草津川跡地の真ん中を通ってしまうと、広場が分断され、使い方に制限が生じる。少しでも、栗東市側か草津市側のどちらかに寄せて広めに広場を取るべき。

【事務局】治田学区（地域振興協議会）様からのご意見も伺いたい。また、栗東市側は道路を草津市側に寄せてほしいとの意見があったが、草津市側の意見はどうか。

【委員Ｆ】次回懇話会では、岡・新屋敷自治会から地元での意見も交えて意見されると考えており、治田学区地域振興協議会では、その報告を聞かせていただきたいと考える。

【委員Ｂ】まずは、草津川跡地の平地化である。その後、公園の整備、防災道路の拡充、防災ステーションの拡充等はその中で行うべきと考える。

５．閉会

閉会の挨拶（草津市 都市計画部 理事）